

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 中西 勝也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 山崎 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 山崎 淳

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

九州支社
(福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者氏名、資本金及び事業内容

名称	Chiyoda International Corporation
住所	2050 W Sam Houston Pkwy S, Suite 850 Houston, TX 77042
代表者氏名	櫻井公穂
資本金	USD 594,156,848
事業内容	総合エンジニアリング事業（プラントに関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：204,769個（うち間接所有：204,769個）

異動後：204,769個（うち間接所有：204,769個）

2 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：33.47%（うち間接所有：33.47%）

異動後：33.47%（うち間接所有：33.47%）

当該異動は(3)に記載の通り、A種優先株式の普通株式への転換権凍結に伴う会計上のものであり、直接的な議決権への影響はございません

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本日2026年6月24日に開催された千代田化工建設株式会社（「千代田化工」）の第98回定時株主総会にて、定款の変更案が承認され、A種優先株式から普通株式への転換権が2029年6月末まで凍結されることとなりました。国際会計基準（IFRS）に基づき、会計上、当社が保有する普通株式による議決権比率は33.47%であるものの、優先株を全て転換した場合、議決権比率が81.99%となることから千代田化工を連結子会社としていましたが、今般の条件変更に伴い、千代田化工は会計上の持分法適用会社となるため、千代田化工の子会社であるChiyoda International Corporationを、当社の特定子会社から除外いたします。

異動年月日

2026年6月24日